

○5番（種村 博行君） おはようございます。

今日は3つの質問を用意させていただきましたので、よろしく願いをいたします。

まず1つ目に脳ドックに補助をとということでございますが、がん・急性心筋梗塞・脳卒中は3大疾病と呼ばれていますが、早期発見を目的とした検診補助事業には脳の検診はありません。脳ドック検診を追加する考えはございませんか。

よろしく願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 松下生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 脳ドックへの補助についてのご質問にお答えさせていただきます。

平成25年度厚生労働省人口動態統計によりますと、脳卒中などの脳血管疾病は死亡要因の第4位となっており、全国で年間約12万人の方が脳血管疾病が原因で亡くなられてみえます。

その対策として、無症候の人を対象に、MRI・MRAによる画像検査を主検査とする一連の検査により無症候や未発症の脳及び脳血管疾患、またはその危険因子を発見し、それらの発症あるいは進行を防止することを目的とする、いわゆる脳ドックは、発病していない状態での検査という扱いになるため、基本的には健康保険の対象とはならず、全額自己負担で受診していただくこととなっています。

まず、健康な体づくりのために予防が大事であると考えております。本町におきましても、特定健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、普段の生活を見直すサポートを保健師が中心となり実施しております。

この特定保健指導を充実させることが、生活習慣病をはじめ脳卒中などの各種疾病予防に効果があり、健康に対する意識が治療より予防、予防より健康づくりに変化しております。

共済組合や会社などの健康保険組合では、脳ドックに対し一部の補助または助成されておりますが、東員町の国民健康保険では現在行っていないのが現状でございます。

ただ、一部の市におきましては、予算上の上限枠を定めて助成されているところもあり、健康診査受診率の向上、重篤な後遺症のリスクを負わないための予防策としても重要な課題であります。脳ドックへの助成は、相互扶助である国民健康保険料の増額につながるおそれもありますので、それらのことも十分考慮した上で、今後検討してまいりたいと考えております。

また、脳ドックの結果、未破裂の脳動脈瘤など、脳に何らかの異常が見つかった場合の手術をするのかどうかの判断の困難さから、必ずしも防止策につながらない側面もございまして、難しい問題と考えているところでございます。

いずれにいたしましても近隣医療機関の受け入れ態勢や、平成30年に予定されています国民健康保険の都道府県単位の広域化等も勘案し、今後検討課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

検討するということでしたね。いい方向に検討してほしいと思うんですが、先ほどの厚生労働省の平成25年度のデータでございますけども、日本人が死亡する割合はがんが30.1%、心筋梗塞が15.8%、脳卒中が10.7%ということで、この3つで55%を超えているということでございます。

一方、介護が必要になった原因の病名ですけども、1位が脳卒中で24.7%、2位が認知症で21.4%、高齢による衰弱・老衰が12.6%と、この3つで55%を超えております。

さらに介護度1から5の解析をしますと、要介護1から3の方は認知症が多い、要介護5・6になりますと、脳卒中の原因の方が3割を超えているということが厚生労働省のデータでわかりました。

要するにがんや心筋梗塞は介護者にはなりませんけども、脳卒中にかかりやすいということ、それも重度な脳卒中、4とか5になってしまうということがわかっております。

先ほど答弁で、脳卒中を防ぐには生活習慣病の予防が大事とおっしゃいましたけども、第6期の介護事業計画でも、特定健診で早期発見と保健指導をしておりますけども、この特定健診の受診率は今のところ45%程度と聞いておりますけども、これをさらに上げることが大事かと思いますが、その辺のところはどのようにしていかれますか。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答えさせていただきます。

確かに特定保健指導といいますか、特定健康審査につきましては受診率が45%ということで、低いということもございまして、その辺、いかに受診率を高めるかについては包括支援センター、また保健師による指導等を十分に徹底する必要があるというふうに思っております、受診率を高めるため、今後とも努力していきたいというふうに思っております。

よろしく願いたします。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 具体的な方策はおっしゃられませんでしたけども、私ちょっと気になるのは、最近、広報とういんでいろんなことを書いても、なかなか読んでもらえる人が少ないということもあって、受診率を上げるということも、

回り回っていくと、広報というんをいかに読んでもらえるかということにもつながっていくと思うんですね。ですので、その辺のところも役場も全部が一体となってやっていかないといかんのかな、そういうふうに思っております。

特定健診で生活習慣病の保健指導を受けた方は、特に私は脳ドックを受けてほしいのですが、脳ドックは費用が4万円前後と高額なために、全額は無理としても、検診費用の一部を補助して検査の後押しをしてやればいいのか、そうすれば1人でも介護の状況におちいるのが少なくなっていくのかなと私は思っております。

現在、脳ドックの一部費用補助をしている市町は三重県下でも10市町程度はあるようですが、各市町が、やり方は違っております。先ほど答弁でもありましたけども、脳ドックをやってくれる病院の数、受け入れ態勢がどれくらいあるのか、あと予算を決めて抽選でやっているというところもあるようです。

ちなみに私、調べましたら、人口20万人の鈴鹿市では約2万円の補助をして、抽選で700名を補助しているようです。それと私どもと同じような人口の熊野市2万人弱程度ですが、あそこは7万円補助、上限2万円です。定員が100名というふうにしております。要するに熊野市では200万円程度を予算としてとっているということだと思います。

そこで、現状の1人当たりの介護をされている方の費用を出してみましたけども、年間、総介護サービス費を介護認定者数で割り算をしてみました。そうすると1人当たり年間150万円程度が介護サービス費になっていると思うんですけども、これは要介護の1から5までの人の数で割ったものですので、さらに要介護が4とか5になりますと、これよりもかなり高額になっていくのかな。ですので脳ドックで少しでも抑えられればいいのかと私は思っておりますけども、この計算で間違いありませんでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答えさせていただきます。

費用的な数字につきましては少々把握してない部分もございますが、要介護度に応じて、介護区分に応じて負担する額といいますか、介護度に応じて費用も違っておると。介護度1は低く、介護度5については高いということで認識してございます。

また、先ほど申し上げましたように、具体的な方策ということにつきまして、答弁がなかったということにつきまして、申しわけなく思っておりますが、積極的なPRというのはやはり大切というふうに思っております。特定保健指導につきましても、今後受診勧奨といいますか、その辺も積極的に取り扱っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

先ほどの答弁でもありましたけども、脳ドックで異常ありという診断が出た場合、治療するか、手術をするかの判断が難しいというところで、脳ドックのちゅうちょということもあるかと思うんですけども、早期予防・早期治療には効果的ですので、重篤な介護の方を減らすためにも脳ドックを補助に加えたらどうかと私は思っていますので、よろしく願いをしたいと思います。

検討するということでしたので、前向きな検討をよろしく願いをいたします。

1つ目の質問を終わります。

2つ目に、男女共同参画プランについてでございます。

男女が対等に社会活動をすることを目的に、男女共同参画プランでは、多くの計画が掲げられていますが、女性が育児や介護をしながら働き続けられる環境を整備することが大事と考えます。現状を伺います。

○議長（山本 陽一郎君） 斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 種村議員の男女共同参画プランについてのご質問にお答えをいたします。

平成11年に男女共同参画基本法が制定されまして、女性と男性が互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けて、本町でも男女共同参画プランを策定し、さまざまな施策に取り組んでおります。

男女共同参画社会の実現に向けては多くの課題がございます。男は仕事・女は家庭といった固定的な役割分担の意識解消など、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野で参画でき、共に責任を担うべき社会の形成を目指していかなければなりません。

現状については、育児環境からお答えをさせていただきます。

平成24年度に、いなべ保育園の園舎を増築しまして、平成25年4月からは、東員町の全ての保育園で0歳児の受け入れができるようになりました。育児休暇取得後の復職がスムーズに行えるようになりました。延長保育も全ての園で実施しておりまして、土曜保育につきましては、希望に応じまして東員保育園で受け入れを行っております。また、学童保育所を6つの学校区全てで開設しており、子ども達が安心して放課後を過ごす場所の提供に努めております。

次に介護環境でございます。介護に関する総合窓口として地域包括支援センターを設置し、高齢者の日常生活において必要とされるさまざまな相談に応じ、介護が必要な状態と認定した場合には、関係機関と連携を図りながら、適切なサービスへとつなげております。

具体的に申し上げますと、在宅介護で受けられるサービスは訪問介護や通所介護などがあります。また、施設介護で受けられるサービスは、介護が中心か治療が中

心かなどで入所する施設が異なりますが、個人個人に応じたきめ細やかな相談に応じています。

さまざまな立場で女性が働き続けるためには、育児や介護のニーズに応える環境を整えると同時に、男性の長時間労働の是正によります家事等へかかわる時間を増やすことが必要と考えております。また、育児や介護を地域で支援することができる組織づくりへの取り組みも重要だと考えております。

近年の社会情勢は刻々と変化し続けておりまして、男女共同参画社会の実現には、環境整備と同時に、個人の固定的な観念の意識改革も充実させていかなければいけないと考えております。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

この男女共同参画というのは、社会全体で取り組んでいかないと進んでいかないと大変難しい問題だと私は思っております。

今、東員町の共同参画プランでは、共同参画に対する意識改革とか、いろんな学習とか、啓発活動を中心に行っておりますけども、将来の人口ビジョン骨子案、この間提出されましたあそこにも、ワークライフバランスの整備をして人口減に歯止めをかけるとしておりますけども、私が言っていることは、これとほぼ同じことを言おうとしております。

働きながら育児や介護をしようとする人たちを援護するために、私たちに今できることはどんなことがあるかということについて、お伺いをしたいと思えます。

まず、子育て中の若い奥さんですけども、両親が同居されていたり、近くに住まわれている家庭は面倒を見てもらえるのでいいかとは思いますが、そうでない家庭は保育園と学童保育所というのは非常に重要になってきます。保育園と学童保育の定員等現状、どれぐらい余裕があるのかということをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 担当課長に答弁をさせます。

○議長（山本 陽一郎君） 石垣学校教育課長。

○学校教育課長（石垣 勝久君） 保育園の定員について、お答えをさせていただきます。

昨年10月から保育園・幼稚園の申し込みをさせていただいておりまして、特にご存じのように、東員神田幼稚園につきましては定員いっぱいになっておる状態でございます。そして、そのほかのいなべも少し増えている状態でございます。

定員につきましては、施設に合った部分で設定をしておりますけども、保育士さんの数についても、それに基づいて人数を配置をしないとあかんとおっしゃいます。

すので、4月のスタートした時点では待機児童がございませんので、各定員どおりに設定をさせていただいたような形になっております。しかしながら途中で入園をされた部分につきましては、ほかの神田校区の方につきましても、2歳児未満については、みなみ保育園等のほうに行っていたというので、余裕があるところの定員の保育所のほうに移動というか、そちらのほうに入所をしていただいているという状態でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

今のところ、東員保育園のほうは余裕がない状態ということでございますね。もし定員があふれるようだったら、ほかへ回ってもらうということでもよかったですかね。ほとんど余裕はないということですよ。

社人研のデータでは、東員町も子どもの人口はどんどん減っていく、そういうふうになっております。ただ、ミニ開発、ミニ団地が、今計画されているのが鳥取でもやってますし、穴太でも計画されてますし、開発の計画が予定されているところがほかにもあると聞いてますけども、地域差は出てくると思うんですよ。

保育園とか、特に学童保育もそうですけども、定員の確保というのは、建物もありますのですぐできないということで、将来の見込みですね、ミニ団地とのかかわりですけども、見込みを想定して、要するに建設の部分と学校の部分と連携してやっているのかということをお聞きしたいと思うんですけども、このあたりは学校の教師数も同じだと思います。神田のところは、まだ少ないような話も聞いてますし、このあたりのところ、どのように考えていらっしゃるのか、お聞きします。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

先ほど課長が申しましたように、現状の定員でいきますと神田等が集中しておりますので、そこが定員ギリギリになるような状況になっております。ですから私どもとしては神田に希望がありますけれども、ほかのところに空きがあるところへの入園誘導等をさせていただいております。

学校のほうですけども、私どもの児童生徒数の見込みでいきますと、現在がピークであろうと。それから徐々に減っていくのではないかなという感じがしまして、神田小学校の場合も、今プレハブを建ててありますけれども、それで少人数授業等も含めながら実施できるのは、まだできるのではないかなという予測を持っております。

ただ、将来的に先ほどミニ開発等おっしゃられましたので、その他に入ってくる条件等が変わってくれば、また考えていかなければならないなと思っております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ミニ開発も、私が思うに、開発したらどのような年齢の方が入られるのかということもよく分析されて、そうすると、これぐらいの子どもたちが入ってくるんだなということもデータとして残しておいて次のほうに使っていかないと、ああ、できたから作るんだじゃなくて、例えば建設費用が土地込みで2,000万円の家だったらこれぐらいの人が入ってくるなとか、そういうことも計算に入れながら、土地面積がこれだけだったらこれぐらいだろうと、そんなこともデータとして残しておかないとだめかと私は思うんですね。それが将来計画だと思っんです。

先ほどピークがあってというのは、後の介護のところとも関係しますので、またその辺は話をしたいと思っんです。

育児休暇についてお聞きをしたいと思っんですけども、役場の女性、もしくは男性が育児休暇をとったということはございますでしょうか。男性も含めて、どんな状況でしょう。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 役場の職員の育児休暇という理解でよろしいでしょうか。

現在、女性についてはかなりの割合で育児休暇を取得しております。ただ、男性につきましては今直近でお一人、そのような話がございました。ということで、男性は今のところ該当が1人という理解をしております。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

最近世の中が企業のほうも育児休暇という話がありますので、率先して役場のほうもとっていかないとだめかと私は思っんです。

企業の育児休暇についてお聞きしますけども、この育児休暇というのは法的に認められているものですので、企業は育児休暇を取らせないといけないと思っんですけども、現実には非常に少ないと聞いております。大企業でも小さい企業でも余剰人員というのは抱えておりませんので、休まれる本人が、私が休んだら困るんだろうなということで申請はしないんだろうなと私は思って、現実には申請しにくい、結果的には育児休暇はとらないということになってくると思っんです。

でも大企業は、中小でもそうです、その気になれば私はできると思っんですね。育児休暇というのは1カ月前に申請することになっているんです。本人も休むんだったら、自分が休む間に仕事がやりやすいように整理して休んでいくと思っんですけども、それは当然としても、企業も申請があったら臨時職員なり臨時社員を雇えばいいわけです。育児休暇中の社員さんには給料を払わなくてもいいシステムになっていますので、会社としては別に損はないわけです。ですので企業がやれば、私は対応できると思っんですけども。

東員町に住んでいる人が東員町内の企業に勤めている人は少ないかもしれませんが、役場も商工会を通じて、あるいは直接企業に訪問して育児休暇の取得を働きかける、これが私は役場の仕事かなと思っております。

町長はトップセールスとして、これを企業に働きかけていかないといけないと思いますが、この辺のところは町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 最近、町内の企業の皆さんと話し合いをさせていただき機会を持たせていただけてます。時々訪問して、いろいろ話をさせていただきます。今、主には障がい者の雇用をお願いしているとか、そういうことをやってますけども、今の議員ご指摘の育児休暇についても話題に乗せて、いろいろ協議をしていく一つかなというふうに認識をさせていただけてます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） これが働く女性を後押しすることですので、ぜひ町長はそのように動いてほしいなど、企業訪問をしてでも動いてほしいなどと思っております。

それから例えばこれは聞き取りの時も話をしたんですけども、子どもというのはよく熱を出す、学校から37度6分もあるから迎えに来てよという話がありますよね。その時に役場は半日休とか時間給はあるんだから、その時だけ休んでいけばいいんですけども、企業ではないところもあるんですよ。訪問した時に、半日給とか時間給とかいうのを設けてやってくれよという働きかけも私は必要かなと思うんです。大企業はほとんどあるんですけども、中小になると、時間給というのはなかなかないんですね。そのあたりも一緒に働きかけてやってもらえると、私はありがたいのかなと思ってますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） まあそういったことも含めて、企業訪問の際にはお話しもさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 先ほど家庭のところもと答弁がございましたけど、ちらっと聞き取りの時に笑い話のような話をしたんですけども、今、男の料理教室ってやってますけども、あれ来ている人は定年退職をした高齢者の方ばかりだという話をしたんです。家庭で男性が、という話になると、奥さんが勤めている時に旦那さんが料理をするということですので、若い人が料理教室に来ないといかんですよ。そういう意味だと思うんです。東員町で料理教室をやって男女共同参画の一環だというのは、私は集めている人が違うんじゃないかなと思って、この辺は答弁はいいんですけども、何となく不思議に感じてはおるんです。

それと映画が一大イベントになってますけども、この間、福山雅治の映画を私も見させてもらいましたけども、アンケートでどれだけの人が、これって男女共同参画のなんだろうなと思ったでしょうか。アンケートでそのように書いてあったでしょうかね。これも答弁はいいんですけども、何となく見てる方が、ああ、福山雅治カッコイイなど、それだけで終わってしまったような気がするんですね。ですので、やることについて、一つ一つ目的を持ってやらないと私はだめかなと思うんです。この辺は答弁は結構です。

さて、介護者を抱える家庭についてお聞きをいたします。

現在、訪問介護や通所介護の需要と定員というのが、余裕がどれくらいあるのかということと、入院施設は私は順番待ちと聞いてますけども、東員町近隣の居宅介護施設とか入所介護施設、このあたりはどんな状況なんでしょうか。余裕というのか、順番待ちと聞いてますけども、どんな状況なんでしょうかね。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長、先ほどの補足があれば補足を含めて。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 学童保育について、少し補足をさせていただきたいと思います。

現在、学童保育所6カ所のうち5カ所については定員未満でありまして、入所可能ですが、三和学童保育所につきましては、現在4名ほど待っていただいている状況です。といいますのは、場所的に狭うございまして、36名中32名が入所してみえますので、4名ほど待っていただいている。今回9月補正におきまして、壁を少し抜かさせていただいて、その分面積をカウントして待機を解消していきたいなというふうに、かように感じてございます。

それと、ただいまご質問をいただきました受け皿といいますか、介護施設の利用状況といいますか、その辺についてなんですけど、施設サービスか居宅サービス、それぞれ利用定員に基づいて利用状況といいますか、ほぼ満床といいますか、利用数からいくと80%から90%の利用をいただいているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） まあそんなことだと私は思ってたけども。

平成27年の介護認定者数は、この間、報告をもらいましたけども、778人と聞いております。以前お聞きしたデータでは、要介護者になる方は、東員町の65歳から75歳の方が40人に1人なられる。今のデータですよ、今の実績ね。75歳から85歳は7人に1人、85歳以上になりますと、2人に1人が要介護者になってしまうということを聞いております。

今後これから高齢者がどんどん増えていきますと、このデータからいきますと、5年後の平成32年には今の778人が980人に増加していく。今の1.3倍に

なってきます。それから10年後の平成37年には、1,250人という要介護の認定の方になりまして、今の1.6倍になっていくということです。

先ほどの訪問介護、通所介護、いろいろ介護施設なんかも聞きましたけども、今後これほど人が増えていきますので、先手を打っていかないと私は男女共同参画、奥さんが勤めるということはどうていけないなと思っております。

この質問の背景には、私どももそうですけども、きのこ雲のような団塊の世代が通過していく20年ですね、このあたりは非常に介護難民というのかな、うまくやらないと増えていくのかなということをお慮しております。

それと20年できのこ雲がなくなってしまうということを見ると、施設を建設するにしても、それだけで費用回収ができるかということ、できないと思うんですね。そうするとますます家で介護となってくると、奥さんは仕事ができないということになってきます。この辺のところを解消してやらないと、私は共同参画というのは絵そらごとになってしまうと思うんですけども、この辺のところはどのようにお考えでしょうかね。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答えさせていただきます。

確かに団塊の世代、75歳以上の方が2025年にはピークを迎えるということ、それに向けた各施設も、その時期に応じては多少不足するようになっていますが、施設等が足りない状況になろうかなというふうには思っております。

しかし議員申されますように、施設ばかりではなく、在宅介護を中心に、今回平成29年度4月から介護予防日常生活総合事業というのを開始されます。そこらにおいて今後の訪問介護や通所介護サービスに合わせて、ボランティアとかNPOさん、大きな担い手さんによりまして、新たなサービスを設けることによって解消していきたいというふうに考えてございますし、確かに今後の介護事業につきましては多くの課題もございますので、その辺、慎重に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 高齢者福祉計画は地域住民の見守りとか、その辺も入って計画をされてます。私今心配しているのは、自治会を離れる人が増えているということです。町民課のデータをいただきましたけども、平成21年度の自治会の加入率が86.81%で、平成26年になると加入率が85.51%と、1.3%下がっているということです。件数で大体120軒ぐらいが自治会から離れている、去っているということですけども、ハインリッヒの法則というのをよく事故なんかで聞きますけども、1つの事故があったときに30の軽事故があった、300のヒヤリがあったということがありますけども、これは事故だけで使われるのではなく

て、自治会を120軒の方が抜けられたということは、その30倍の3,600軒ぐらいの方は自治会を離れたいなと思われていると私は思うんですね。

寂しいことですけども、こういうことは東員町全体じゃなくて全国的な問題です。地域を盛り上げていこうとする地域づくりに積極的な方も大勢みえますけども、総じて地域は希薄化の方向に向かっていく、これが私は現実じゃないかと思っております。

男女共同参画で関係ないような話をしていますけども、この地域づくりこそが介護者を少なくしていく、ひいては女性が働く環境をつくっていくということになっていくと思っております。

8月21日に報道ステーションで、東員町にも来ていただいた里山資本主義の藻谷さんという方が出てみえました。その方が東員町の公共交通とまちづくりというので話をしてもらいましたが、ちょうど出られた時に寝屋川の事件があって、藻谷さんがこんなことをおっしゃってました。「地域の責任もある。子どもにどうしたんだと声をかけられなかったのか。そうすれば交番に保護できたかもしれない。親や警察のせいにして地域を希薄さを何とかしないとイケない。」こんなことをおっしゃって見えました。私はそのとおりだと思うんですね。

藻谷さんがまちづくりで私はおもしろかったことは覚えているんですけども、残念ながらまちづくりをどうしたらいいのかというのは思い出せないんですね。具体的にどうしたらいいのかというのは本当に思い出せない。残念なんですけども、話をおもしろおかしく聞いただけで次の行動に移してない。これは聞かなかったことと一緒に思うんですね。役場もあれからどんな行動を起こしたのか、私は藻谷さんの話を聞いて、どういう行動を起こしたのかわかりませんが、それはさておいて、自治会をこれから中心とした地域づくりを進めていかないとあかんと私は思います。このことについてどうお思いでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） これからの町の将来を考えた場合、地域でしっかりと地域づくりをしていただくということが非常に大切だというふうに思っております。その担い手というのは、主体はそこに住む住民の方だというふうに思っております。行政としましては、町民の皆さまが、そこでしっかりと自分たちの地域をどういうふうにつくっていくんだということを考えていただいて行動をとっていただけるような環境をつくっていくということだと思います。その中には意識啓発も必要だということも思っておりますし、今、行政としましては政策課を中心に積極的に地域へ入らせていただいて、その地域の皆様のご意見を伺い、そして皆さんがどうしたいのかということも喚起をさせていただいている状況でございます。

10月、11月に、私、各23自治会に入らせていただいて、町政懇談会をさせていただく予定にしておりますが、その時もしっかりと皆様のご意見を伺いなが

ら地域づくりができるお手伝い、環境づくりを行政としてはしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

昨日は休会でしたので一昨日ですね、一般質問で子どもの挨拶の話がありました。私は挨拶こそが大人も今足りないのではないかなと思っております。子どもだけじゃなくて大人が挨拶をしないといけないのかなと。

今は各自治会でも言わなくなってしまうかもしれませんが、声かけ運動とか挨拶運動、オアシス運動というのがありました。オアシス運動というのは、おはよう、ありがとう、親切、すみませんの略だそうですけども、そういうことが本当にささいなことだと思うんです、地域をつくっていくのはね。こういうことも私は必要かなと思っております。職員が挨拶をする、そうすれば住民さんだって挨拶する、それが地域をつないでいく私は架け橋になっていくのかなと、つながりになっていくのかなと思っております。

それから時間が少ないですので急ぎますけども、地域を考える人というのは今たくさんみえるんですね。ボランティアの方もいっぱいみえます。先ほどのハイソリッヒですけども、今やっておられる30倍の人が何とかしていこうと考えてみえると思うんです。そういう人を一生懸命後押しをしてやる、これがまさしく私は市民活動の支援だと思っております。前の議会でも市民活動の拠点はなくなりましたが、ぜひ拠点をつくって、こういう方に支援をしてやって盛り上げていかんと私はだめかと思うんですけども、その辺は答弁は結構です。

今、三重県がこんなことをやっています。県内の企業や団体が共に女性の活躍に向けた取り組みを進めていくために、女性が活躍推進三重県会議というのをやっております。これに私、県へ行った時に入ってみたらと言われたんですけども、この会議に入っているいろんな情報が得られると思うんですけども、今、111の団体が入っているみたいですね。いろんな企業とか県とか入っていますので、そこに入って情報を得るのも私はいいいのかなと思っております。ぜひ入ってみてください。その辺はどうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 男女共同参画というのは女性と言われますけど、男性の意識が変わらない限りできないというふうに思っております。そういう意味ではそういうところへ男性が入っていく、行政として入っていくということは大切なことかなと思っておりますので、また検討させていただきたいと思えます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

次は3つ目の質問に移りたいと思うんですけども、戦争を忘れないためという
ことで、戦後70年の節目に、日本全国で戦争を忘れてはならないと多くのイベン
トが行われております。東員町でも戦没者追悼式が毎年5月にとり行われていま
すが、遺族の方々も高齢となり参列者は年々減少しています。今後も減少するの
であれば、追悼式のあり方に変更を余儀なくされるかもしれません。

戦争は二度とあってはなりません。後世に戦争の悲惨さを伝えるための手段を何
かお考えでしょうか、お聞きをします。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 戦争を忘れないためのご質問にお答えをさせていただ
きたいと思います。

ご質問にもございましたが、本年は先の大戦から70年という節目の年になりま
す。

終戦の日の8月15日には、日本武道館で全国戦没者追悼式が行われ、天皇陛下の
お言葉の中に「深い反省」という言葉が盛り込まれました。6月には、沖縄でも大
規模な追悼式が行われたほか、全国で関連した式典がとり行われております。

戦後70年の節目に際し、私たちは改めて平和の尊さを喜び、二度と戦争の悲劇
を繰り返さないことを肝に銘じなければならぬと考えております。

しかし世界に目を向けますと、まだまだ多くの地域で紛争が絶えず、子どもたち
が犠牲になっております。世界で唯一、被爆という惨事を経験し、戦後、見事に復
興をなし遂げた、そして平和国家を築き上げた日本が、世界平和に向けて果たして
いかなければならない責務は大変大きなものがあると考えております。

抑止力とよく言われます。しかしそれは核を持つことでもなければ、戦争ができ
る態勢を整えることでもないというふうに思っております。日本にしかない体験や
実績をもとに、世界の平和づくりを発信することではないでしょうか。

8月30日、国会議事堂前は10万人以上と言われる若い人たちで埋め尽くされ
ました。ものを言わないとか、何もしないとと言われる若者がようやく声を上げ始
めているのかなというふうに思っております。

しかし、いつでも日本のものはそうなのですが、今回でも同じです。日本のデモ
というのは決して外国のように暴力的ではありません。これが私は日本の民度であ
り、品位だと思っております。この戦争をしない国だからこそ、争いを好まない国
民だからこそ、世界に向けて平和のあり方を発信すれば、大きな力になることは間
違いないのではないかなと考えております。

本町の教育の場では、小学校におきまして平和教育の時間が設けられております。
また、中学校では沖縄への修学旅行において、現地で戦争の悲劇の傷跡を見聞きし、
平和の尊さを学ぶ、そんなカリキュラムが入れられております。まだまだ十分では
ありませんが、こうした平和教育を続けていくことが、子どもたちが今まで享受し

てきた平和な暮らしを後世へと引き継いでいってくれる、そういうものになるのではないかと期待をしており、また願ってもおります。

戦没者追悼式につきましては、ご遺族の皆さまが高齢化をしており、式典への参加者も年々減少してきているというのが現状でございます。ご指摘のように、このままでは、遺族会の皆さまだけの参加であるならば、近い将来、追悼式の開催も危ぶまれてしまうような状況になっております。式典に関しましては、これから遺族会の皆さまともいろいろご相談をさせていただきながら、遺族会の皆さまだけでなく、一般に多くの方に参加いただけるようなものにならないか、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、私たちは戦争の悲劇を二度と繰り返さないということの後世に伝え、これを続けていくことが私たちの責任であり、大きな役目であるというふうに考えておりますので、皆さまとともに子どもたち、あるいは将来に向けて二度と我々が過ちを犯さないということを肝に銘じていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

私の思い、そのとおりでございます。

今年は安保法制の整備のこともあるでしょうし、70年ということもあるでしょうし、戦争をしてはならないという新聞報道が、毎日のように特集が組まれておりました。8月15日、終戦の日ですけども、中日新聞に東員中学校の長山君か山中君だったか、どちらかだったと思うんですけども、「平和を守るために学ばねば」という記事を投稿されてみえました。学校の教育が非常に行き届いているんだなと私は非常にうれしく思った記憶があります。

三重県では6月に県立の博物館で、戦争の遺跡や原爆の写真展が開催されておりましたし、副町長が以前勤務されてみえました県立の美術館でも、9月末までですか、1940年代の美術展が開催されています。まだ私、行ってませんけども、ぜひ行ってみたいなと思っております。

先日、原爆の資料館にも行ってきました。岸壁の母の舞鶴にも、車でちょっと足を運んでみました。原爆の資料館では写真や遺品を見て、私は何という愚かなことをしてしまったんだということを少し涙ぐんだ記憶があります。

私の父は終戦後、毎年の夏ですけども、鈴鹿市の親友と会うことが非常に楽しみで、朝本当にうれしそうに出かける姿を見ております。この話をすると私泣けてくるんですけども、友だちが元気であることを非常にうれしく語ってくれたことと、それとともにフィリピンの山中で逃げ回って隊列の後ろについてこれない戦友が、足の親指で銃を引いて自殺していったということを、いつもその夜帰ってくると私

に言うのです。戦争は絶対したらあかんということを私は父が涙ながらに語ったことを、今でも覚えております。本当に戦争はあってはならないと私は思っております。

そうとしても、人類が誕生してから戦争がなかった時代というのは、私はなかったような記憶があります。争うというのは人間の性なのではないでしょうか。文明や科学の発展とともに武器もかなり殺傷能力の高いものが発明されて、これは人間の世界では仕方のないことかなと思うんですけども、そんなこと私は思いたくないですね。大多数の方が戦争は嫌だと思ってみえます。

そういうことを私は理性でもって乗り越えられると思っているのです。それが私は、今話している戦争を忘れないためにという教育であり、追悼式の姿だと思っております。これが私たちに課せられた責務であろうと私は思っております。

私が思っていることを、今、町長おっしゃってくれましたけども、追悼式を福祉会館でやってますけども、全町民を含めた東員町の一大イベントとして、ひばりホールでも、遺族の方とも相談ですけども、そういう追悼式の姿にしていくということも私は必要かなと思っております。

それと子どもたちを守ってくれているスポーツ少年団の監督、リーダーだとか、PTAだとか、子ども会とか、子どもたちにかかわる人たちが、学校の先生もしかりですけども、図書館に戦争についてのコーナーがあって、気楽に教えてあげられるというような設備もあつたらいいのかなと思っております。

いずれにしても、どんな手段でもいいですので、事あるごとに子どもたちに戦争はだめだよということを教えられる機会を、そういう場所をつくってやる、私もおじいちゃんになって孫に図書館なりに行って、こういう写真を見て、だめだよと教えてやるという、そういういつでも対応できようなことにしてやってほしいなと思っておりますけども、教育長、その辺はどうでしょうかね。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長、簡潔に。

○教育長（岡野 譲治君） 図書館には毎年7月から8月にかけて、特設コーナーをつくって、戦争の悲惨さとか戦争の歴史とか、世界で今どういうことが起きているかということを示していただいております。それを広報等でもお知らせをさせていただきますし、今後も継続していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

それは7月、8月、終戦の日の限定でしょうかね。1月でも2月でもできるような体制をとってほしいなと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

時間ですので、これで私の質問を終わります。

どうもありがとうございます。

○議長（山本 陽一郎君） これより暫時休憩をいたします。

再開は10時55分といたします。

休憩 午前 9時41分

再開 午前 10時55分

○議長（山本 陽一郎君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

ここで先ほどの種村議員の質問に対する訂正がありますので、総務部長より報告を求めます。

総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 失礼をいたします。

先ほど種村議員の質問中に育児休業の発言をさせていただいて、女性は多数あると、男性はということで、1名という答え方をさせていただいたんですが、育児休業と育児休暇の勘違いをしておりまして、育児休業はゼロということで訂正をさせていただきます。

申しわけございませんでした。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員、よろしいですね。

それでは一般質問を続けます。